

令和3年宇治田原町総務建設常任委員会

令和3年7月19日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 第2四半期の事業執行状況について
- 総務課所管
 - 企画財政課所管
- 日程第2 各課所管事項報告について
- 税住民課所管
 - ・令和3年度個人町民税課税状況の推移について
 - ・令和3年度町税徴収実績（第1四半期）について
 - ・令和3年度人口動態集計（第1四半期）について
- 日程第3 第2四半期の事業執行状況について
- 建設環境課所管
 - まちづくり推進課所管
 - 産業観光課所管
 - 上下水道課所管
- 日程第4 各課所管事項報告について
- まちづくり推進課所管
 - ・第12回（令和3年度第1回）宇治田原町地域公共交通会議の開催結果について
 - 産業観光課所管
 - ・茶品評会審査結果について
 - ・まちを元気にするプレミアム商品券発行事業について
- 日程第5 その他

1. 出席委員

委員長	7番	藤本英樹	委員
副委員長	4番	山本精	委員
	2番	原田周一	委員

6番 上野雅央 委員
10番 榎木憲法 委員
12番 谷口 整 委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
都市整備政策監	星野欽也君
総務担当理事	奥谷明君
建設事業担当理事	垣内清文君
総務課長	青山公紀君
総務課課長補佐	田村徹君
企画財政課長	村山和弘君
税住民課長	廣島照美君
税住民課課長補佐	小川英人君
建設環境課長	谷出智君
建設環境課課長補佐	石田隆義君
まちづくり推進課 課長補佐	岡崎一男君
産業観光課長	木原浩一君
産業観光課課長補佐	廣島尚夫君
産業観光課課長補佐	植村和仁君
上下水道課長	清水清君
会計管理者兼会計課長	長谷川みどり君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	太田智子君

開 会 午前10時00分

○委員長（藤本英樹） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における総務建設常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ委員の皆様にはご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日は各課の令和3年度第2四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を願いたいと思います。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ありがとうございます。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、閉会中におきます総務建設常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。藤本委員長、また山本副委員長のもと、各委員の皆さんには、いろいろとお世話になりますけれども、どうぞよろしく願い申し上げたいというふうに思います。

梅雨につきましても、今年は早く梅雨入りされ、またそういった中で7月17日に明けたということで報告をいただいたところでございますけれども、非常に厳しい暑さが続いてまいります。そういった中で、特に熱中症には十分注意いただきたい。テレビでも熱中症アラートということで発令されておりましたけれども、十分にそういった健康管理にはご自愛いただきたいと委員の皆さんにお願いをしていきたいと。また、住民の皆さんにも、そういった熱中症対策にも十分に心掛けていただきたいというふうに思うところでございます。

そういった中、梅雨入りが早く入ると同時に、今年の7月5日には静岡県熱海市で大規模な土砂災害、土石流が発生いたしまして、非常に甚大な被害が起こったわけでございます。本当にこの場をお借りして亡くなられた方々に対してご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された皆さんには一日も早く復旧復興を願うところでございますけれども、18の方が見つかったということで、まだ12名の方が行方不明のように聞いておりますけれども、そういった中で早く復旧を願うところでございます。

また、6月28日には千葉県の八街市において、市道で飲酒運転のトラックが小学生の児童のところに突っ込んで4人、5人が死傷するというような痛ましい事故が起こっ

たわけでございますけれども、これについても日頃からの交通安全、これについても町としてもしっかりと対応していきたいというふうに思っているところでございます。

また、新型コロナウイルスにつきましても以前にもご報告申し上げましたけれども、5月16日に本町では38人目の確認をしたところでございまして、それから後は現在のところ、どなたも感染されたという報告を聞いてないところでございますけれども、まだまだ近隣の市町村はじめコロナの感染者が確認されたということで、毎日のように新聞に出ているところでございますけれども、これにつきましても、町の皆さん方、コロナの予防対策、これに本当に力を入れてやっていただいているおかげかなというふうに思っているところでございます。

そういった中、予防接種のほうも、この7月から役場のほうにさせていただきまして、今現在のところ順序よく予防接種を受けていただいているところでございまして、早く16歳以上の皆さんに完全な予防接種の対応を早期に実現できるよう取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、また議員各位におかれましては、いろいろなご指導いただきたいと。7月から開始したと同時に、ここでさせていただくのは初めてでしたので、いろいろな担当も出ていく、人も代わりますけれども、そういった来られた方々のいろいろなご意見も頂きながら、スムーズに予防接種ができるように取り組んでいるところでございまして、いろいろとお待ちいただいて、ご不満の方もおられたようでもございますけれども、予定どおり今のところ進めさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、ちょうどこんな時期になりますと、京都アニメーションの放火事件から丸2年ということで、これも本当に痛ましい。そういう中で本当に今、何があるか、どういったことが起こるか、こういうことが非常に心配な日々が続くわけでもございますけれども、本当にいろいろな面において安心安全、これが一番だと思いますので、宇治田原の安心安全力をしっかりと高めていきたいと、そういった中で議員の皆さんにも、いろいろとご指導を賜りたいと、こういうように思っているところでございます。

そうした中で、今日は総務建設常任委員会の所管の中で第2四半期の事業執行状況の報告と、また各課のほうからいろいろと事項の報告も併せてさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

最後に、先ほど申しましたように非常に暑さ厳しい折でもございますので、委員各位におかれましても、本当に健康管理には十分ご留意いただきまして、また引き続きますますのご活躍をご祈念申し上げまして、開会にあたりましてのご挨拶をさせていただきます。

たいと思います。お世話になりますけれども、どうぞよろしくお願ひします。

以上でございます。

○委員長（藤本英樹） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の総務建設常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。また、関係資料も配付しておりますので、併せてご参照願ひします。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります令和3年度第2四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、総務課所管について説明を求めます。青山総務課長。

○総務課長（青山公紀） それでは、改めまして、皆様方おはようございます。

それでは、総務関係の四半期の事業執行状況ということでご説明をさせていただきますと思います。

まず、1点目、重大事件等調査委員会費でございます。これにつきましては、令和3年2月19日に1回目の委員会を開催していただきまして、その後、事件の経過、原因究明、再発防止など3回にわたり協議を重ねていただいたところでございます。これにつきましては、ここに記載のとおり7月29日に第4回目の調査委員会ということで、このときに町長への報告書を提出いただくという予定になっておるところでございます。

この報告書の提出を受けて、町としても、できるだけ早く入札の不正の再発防止策とか組織とか職員のコンプライアンス的なところの徹底ということで、そういったものの計画を取りまとめて早期に取り組みを進めていかなければならないかと思っております。

続きまして、2番目の町制施行65周年記念式典開催事業費でございます。これにつきましては、昭和31年9月30日に誕生ということで、令和3年9月30日に、木曜日でございますけれども、町制施行記念式典の事業を開催したいと考えておるところでございます。

式典内容につきましては、緊急事態宣言は解除されたというものの、コロナ禍の状況を踏まえまして、大々的な実施はなかなかできないだろうと。感染再拡大の防止の観点から記念事業などについては実施しないで、来賓も極力少なくしてというふうなところで表彰式典のみを行うというような形で実施したいと考えておるところでございます。

具体的には、ここに記載させていただいております7月2日には表彰選考委員会ということで、表彰いただく方を推薦していただくということで委員会を開催しております。それをその中で推薦基準等を協議いただいて、その結果を受けて、7月8日に被表彰者の推薦依頼ということで、各団体さん、庁内の各課等について依頼をしたところでございます。それを受けまして、8月4日の日でございますけれども、2回目の表彰選考委員会を開催させていただきまして、被表彰者の選考をしていきたいと考えておるところでございます。

併せて、8月上旬、ちょっと日にちまだ決まっておられませんけれども、庁内の検討会議ということで開催をしまして、記念事業の検討等を行いたいというところで現在計画を進めているところでございます。

続きまして、3番目のデジタル防災行政無線整備事業費でございます。これにつきましては、少し前期から遅れまして、7月初めに公募型プロポーザルということで公告をいたしまして、各事業者のほうから提案を受けて、それに基づいてその提案のヒアリング審査等しまして、デジタル防災行政無線の事業をしていきたいというところで、現在7月1日から26日ということで公告をしまして、提案を受けているところでございます。その後8月2日に提案のヒアリングということで、提出いただいた事業者のほうからヒアリングを受け、審査等を行って行って、そこでその後、業者を決定し、契約等させていただいて、事業を進めていく予定でございます。

第4四半期ということで年明け過ぎてから整備機器の運用開始と試験を行っていきたいと考えておるところでございます。

簡単ではございますけれども、以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。ございませんか。谷口委員。

○委員（谷口 整） 皆さんからないので、私から1点確認をしておきたいと思えます。

まず、1番目の重大事件の調査委員会の費用で、2月29日に立ち上げられて、7月29日に第4回の委員会を開かれ、町長への報告書を提出というスケジュールでやられているんですね。5カ月という短いか長いかは別として短期間で提言をまとめていただくということになったわけでありますので、その辺りの委員会なり委員さんの努力にまずは敬意を表したいと思えます。

ついでには、町のほうがこの7月末に報告書を受けて、次の再発防止策等を先ほどでき

るだけ早くという報告やったんですけれども、いつ頃を目処に再発防止策をまとめようとされているのか、その辺りについて確認をしたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

再発防止策についても、これも非常に重要なことございまして、それぞれ特別委員会の中でもご報告を行ってきている中におきまして、第三者委員会の会議の中に職員も入っておりますので、できることから進めながら早いうちにいろいろな角度から検討したいというようにも思っているのと併せまして、議会のほうでもいろいろな角度からこうして調査委員会を立ち上げていただくと共に議会としても町のほうにいろいろなご意見を賜りたいと、このように思っておりますので、その辺も併せて一定の整理をする中で、早ければ早い時期に行っていきたいが、例えば条例改正とか、また大きいものがあれば、次議会と言えは9月でございますけれども、なかなか9月に間に合わへん場合は次の議会にお願いすることもあるかというふうに思いますが、できるだけ早く、そういった対応を行っていきたいというふうに思っておりますので、どうぞご理解を賜りたいと思います。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、議会のほうもというお話があったんですけれども、確かに議会も特別委員会を立ち上げておりまして、まだ町への提言報告とまでは至ってないんですけれども、できるだけ早く我々議会のほうもまとめて、できるものならば9月の定例会、今、副町長の答弁にあったように間に合わん場合は次は12月、遅くても12月には一定の方向をまとめていただくように我々も努力をしますので、町のほうもそれなりの努力をお願いしたいというふうに思います。

一番は、やはり住民の皆さんがここについては非常に関心のあることなんで、どういう形で町のほうにまとめをされるか、そこは皆さん注目されていますので、お互いに努力をして、できるだけ早くやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

○委員長（藤本英樹） ほかに質疑のある方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、これにて質疑を終了いたします。

次に、企画財政課所管について説明を求めます。村山企画財政課長。

○企画財政課長（村山和弘） それでは、企画財政課所管の事業執行状況、令和3年度第

2 四半期につきましてご説明を申し上げます。

まず、1 件目、役場庁舎跡地整備事業費でございます。こちら5月28日に入札を実施いたしまして、契約額735万3,500円で株式会社コム・キューブと契約を締結し、現在現地調査を始めまして、設計業務を進めているところでございます。

業務期間は9月30日までとしておりますが、8月末までには概算工事費を算出いただき、9月定例会に補正予算案を上程したく考えているところでございます。

ご可決いただきますと入札準備に入りまして、次期以降の予定といたしまして、第3 四半期に解体工事の入札契約等進めまして、12月定例会には契約に係ります議案を上程させていただきたいというふうに考えております。

また、その後には底地整理や売却の方法について検討する予定としているところでございます。

次に、2 目、ふるさと納税推進事業費でございます。

こちら、ふるさとチョイス、さとふる、楽天、ANAほか全部で12のポータルサイトにおきまして、特産品の周知、寄附の受け付けを行っているところでございます。

なお、6月末現在のふるさと納税寄附額は2,050万円余りとなっているところでございます。昨年の同時期に比較いたしますと、1.3倍というふうになっているところでございます。

次に、3 目、電子入札導入支援事業費でございます。現在、商工会、主に建設業協会が主催して実施いたします電子入札の説明会に向けて実施時期等を調整しているところでございますが、コロナの影響もございまして、講師派遣が非常に厳しい状況もございます。9月中には実施していただきたいと考えているところでございます。説明会の有無に関わらず、建設関係、コンサル関係につきましては8月上旬、もう初旬より電子入札の試行的導入を図ってまいりたいと考えております。

また、第3 四半期には、町内業者における工事、指名競争入札につきましても、電子入札の試行的な導入を予定をいたしております。

以上、企画財政課所管の事業執行状況につきましての説明とさせていただきます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。ございませんか。原田委員。

○委員（原田周一） すみません、1点。ただいまのふるさと納税について、ちょっと伺いたいと思うんですが、6月末現在で2,050万円ぐらいということで、これ4、5、6と3カ月ですので、この調子でいえば、また同じように1億円ぐらいの年間で見

込めるんやないかと思うんです。

それで、以前説明があったときには、お茶ですね、返礼品、非常に人気あると。それから、あと工芸品、ガラスとか竹とかいうようなものも非常に返礼品としては人気が出ているということなんです、特にこのお茶についてお尋ねしたいんですが、この間からいろいろな会議で話が出ていましたように、コロナ禍でお茶の業者が大変やというような話を再三耳にしているわけですが、一応このお茶も、ある程度限られた業者なのか、あるいはもっと広がったような業者の返礼品ですか、登録されている中で。その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまの原田委員のご質問にお答えしたいと思います。

さすが宇治田原、お茶の町と言われるだけあって、今お茶に非常に人気もある中で、それぞれの特産として出しているところ、自分のところの自慢のお茶を出していただいておりますので、無農薬とか、あるいはまたいろいろな禅定寺さん、大道寺さんとか、そういうようないろいろな角度から出していただいておりますので、特にここに偏っているというのではないようでございますけれども、いろいろな宇治田原町のお茶屋さんが創意工夫いただく中で、そういった自分のところの自慢のお茶を返礼のところに上げていただいております。品目が一番多いのがやっぱりお茶でございます、返礼のいろいろな種類の中にお茶がたくさん入っておりますので、やはり人気が高いと。そういう中で今申し上げたように、そういういろいろなところの自慢のお茶をうまくそういった返礼にご活用いただいているおかげかなと、このように思っているところでございます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） 今ご答弁あったように大変宇治田原、お茶ということで、全国的にそういう意味では、いろいろな方から評価されているというふうに一応思います。

ただ、お茶のやはり単価は今年はまだまだ少し高いいうんですか、値段を維持しているようなんですけれども、まだまだ厳しい経営状態であるということには変わりないんで、その辺りは今、副町長言われたように、返礼品として、やはりもっと喜んでいただけるような茶づくりいうんですか、これはまた担当課通じて、ぜひその産業というんですか、力を入れてやっていただきたいと思います。

それともう1つ、このふるさと納税、2,050万円いうお話でしたけれども、もう1つ、ビデオつくりましたよね、宣伝のPRの。これは事業がまた違いますけれども。

そういうような効果いうんですか、あれは移住定住とか、そういうようなあれですけれども、宇治田原いうものをPRするという形のことなんですけれども、例えばこのふるさと納税というものに対して、その辺の効果いうのは出ているんでしょうか。どういうふうに評価されているのか、もしお考えあればお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 明確に効果が出ているかどうかというのは数字で測れるものではないのですが、そういった宇治田原町をPRする、それでまたふるさと納税事業といたしましては昨年度末からポータルサイトにおきまして載せていただいたと、載せさせていただいたということもありますし、そしてまたふるさと納税をどういう使い道をしていくのかというところで、子どもたちのためにということで、未来挑戦隊チャレンジャー事業についてのPR等も行いましたので、そうしたところが功を奏しているのではないかとこのように判断しているところでございます。

○委員長（藤本英樹） 原田委員よろしいですか。

○委員（原田周一） はい。

○委員長（藤本英樹） ほかに質疑ある方ございませんか。谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、原田委員のほうから、ふるさと納税の関係の質問があったんですけれども、私、切り口を変えた質問で、先ほど6月末で2,050万円、昨年の同期比で1.3倍という報告があったんですけれども、これ思い返しますに、ふるさと納税、町が取り組んだときは100万円足らず。70数万円からスタートして、翌年は100何万円でしたか、200何万円でしたか。何か倍々で増えてきて、去年は1億円余り、今年予算が1億1,000万円組まれているということなので、単純に1.3倍をすれば1億5,000万円も、これ難しい目標値じゃないというふうに思うんです。

ついでには、担当課なり担当者の努力によって、今日の数字が出てきたというのは常々評価もさせてもらっていましたが、まず今年度、非常にプレッシャーになるかもしれませんが、先ほど来お茶の評判がいいとか、いろいろなことがありますので、もっともっとまたいろいろなことを発掘していただいて、1億5,000万円は今年度決算打ったときには入れるんだというぐらいの気持ちで頑張ってもらいたいと思うんですけれども、その辺りはどうでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまの件でございますけれども、非常に手前味噌で申し訳な

いんですけれども、本当に職員頑張ってくれているというのは、もういつも議会のほうでもそうしたお褒め頂いていることにも感謝するところでございます。

先ほど6月末現在で申し上げた数字から言いますと、今ありましたように1億5,000万円ぐらい。1億5,000万円と言わずに、もっとそういった規定の範囲の中で宇治田原をある意味ではPRする、そういう中でしっかりとそういった納税いただけるそんな取り組みもしていきたいと。

先ほど旅色のそういうビデオのありましたけれども、これまちづくり推進課のほうで担当させており、このふるさと納税は企画財政課のほうで担当していますけれども、みんなそれぞれ職員が一体となって最後には今、谷口委員がおっしゃったような答えが出せる、またそれ以上になるように、みんなでいろいろな知恵を出し合って取り組んでいきたいと、このように思っておりますので、今後またいろいろな角度からご指導いただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 先般、町のほうで職員採用試験なりがあったと思うんですけれども、今回、それらの結果についての報告がないので、どれぐらいの数の職員さんを採用されるのか、ちょっと分かりませんが、このふるさと納税の事務局については、私、常々申していますように、まだまだ伸びしろがあるので、職員さんを体制を強化をしながらでも、これやってもらいたいというのも、これ常々申しておりましたので、今年度何人採られたか知りませんが、それで対応できるならば、やっていただきたいし、恐らくそれ以外のことで考えておられるのであれば、次年度に向けてでも体制強化やっていただきたいと思うんです。

といいますのは、また今個人さんのふるさと納税でやっていただいておりますけれども、次、将来的には企業版のふるさと納税、これについても私また提案しようというふうに思っておりますので、これらについても体制の強化も含めて、また次のときに次の機会にこのことについては提案をさせてもらいたいと思っております。よろしく願いをいたします。

あともう1点、役場庁舎跡地整備事業で、ようやく9月の補正予算で予算が上がり、解体工事に着手をされるということになるわけです。今ちょうど1年、間もなく庁舎が移って1年になりますけれども、1年間あの形で今、旧の役場が残っておりますので、防犯上も、またいろいろなことからしても早くすっきりとした形にというのは誰しもが思いを持っていると思うんです。

まず、工事についてはスケジュール等あるんで、これは仕方がないと思うんですが、跡地の売却方法の検討、これについて具体的にどこまで進んでいるのか答弁を頂きたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 売却方法の検討につきましては、以前にも一般質問等で質問のほう頂いておりますが、具体的に今進んでいるというふうな状況ではございません。

ただ、もちろंदりいった形で売却するのかというのも検討をしていかなければならないんですが、まずは底地整理のほうを行いまして、何平米を売却できるのかというふうな図面等を作成する中で、売却をしなければならないというふうに考えておりますので、まずは解体をと。その後に底地整理を行った上でどの部分が売却できるのか、どういった部分を残すのかというふうなことも検討しながら、考えてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） いつもその答弁を聞いておるんですけども、確かにきっちりとその売却範囲を確定しようとするれば、境界確定、明示等が必要になりますけれども、ただ今ある建物の上からイメージでこの範囲は売却するんやと、あらまか大まかな面積等が出るはずなんですよ。町のほうで財政的に余裕があるんでしたら、2年も3年もかけてゆっくりと売却の方法を検討していったらいいですけども、財政的にそんなに余裕がない中で一定手を打てる場所は早くやっていかないと、遅れれば遅れるほどそれだけ収入が減ってくるということになるんで、その辺りはもう少しスピードを上げていただきたいということは強く求めておきたいと思います。

それと併せて道路の拡幅等でいくらかその道路の用地にしなければならない分もあるでしょうし、果たしてどれだけ売れるのかはよく分かりませんが、その辺りたとえ少しでもそういう遊休地が出るならば、財政的なことを考えて、早く売却の方法を進めてほしいというふうに、そこは強く意見として求めておきます。以上です。

○委員長（藤本英樹） ほかに質疑のある方ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（藤本英樹） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第2四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

税住民課所管の令和3年度個人町民税課税状況の推移について説明を求めます。広島税住民課長。

○税住民課長（広島照美） 失礼いたします。個人町民税課税状況の推移についてご説明させていただく前に、関連で過日、6月29日付委員の皆様にご報告させていただいた町府民税課税における確定申告内容の反映漏れにつきまして、その後の状況についてご報告を申し上げたいと思います。

対象者全員の方につきまして訪問等によりまして、個別に謝罪、説明をさせていただき、ご了解をいただいております。

また、一部のファイルが指定のフォルダーにダウンロードできなかった原因につきましては、途中システムトラブルが起きたものと思われるとのシステム会社からの回答でございますが、いずれにしましても、職員による詳細なチェックができていないことによるものでございますので、今後はファイルの個数を確認するなどチェックを厳重に実施しまして、このようなことがないよう徹底いたします。

この度は大変ご心配をおかけするような事態となりまして、大変申し訳ございませんでした。

すみません、それでは個人町民税課税状況の推移についてご説明をさせていただきます。

6月の当委員会で町民税の課税状況について報告をさせていただきましたが、今回の資料につきましては、地方自治法第252条の17の5第1項の規定に基づく令和3年度市町村課税状況等の調べの調査の統計資料によりまして、所得状況等の分析を行ったものでございます。

まず、1つ目の納税義務者数の推移でございますが、令和3年度の均等割納税義務者数は4,747人で前年対比16人、0.3%の減となっております。

所得割納税義務者数につきましては4,191人で前年対比60人、1.4%の減となっております。うち給与特徴者数につきましては2,951人、前年対比36人、1.2%の減となっており、また給与特徴者数を均等割納税義務者数で除した特別徴収の割合につきましては、62.2%となっております。

次に、2つ目の総所得金額等の推移でございますが、複数の所得区分を有する場合は、最も大きい所得の区分で計上のほうをさせていただいております。本年度は給与所得で前年対比1億3,458万円、マイナス1.3%、農業所得で前年対比マイナス

746万9,000円、マイナス11.6%、いずれも減少したものの営業所得で前年対比8,454万1,000円、プラス13.3%、その他所得で前年対比3,626万6,000円、プラス2.9%、分離所得で前年対比1億5,124万円、プラス202.6%増加したことから、全体としまして一番下の前年対比1億2,999万8,000円、プラス1.1%、また一番下の所得割額ベースでいきますとマイナスの1,343万4,000円、マイナス3.1%の減となったところでございます。

なお、農業所得の減少につきましては、茶価の低迷、また分離所得の増加につきましては、譲渡所得の増によるものと分析をしているところでございます。説明につきましては以上です。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（藤本英樹） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、令和3年度町税徴収実績（第1四半期）について説明を求めます。廣島税住民課長。

○税住民課長（廣島照美） それでは、令和3年度徴収実績（第1四半期令和3年6月30日現在）についてご説明をさせていただきます。

町民税でございますが、現年分で前年同期比1.1%増の27.18%、滞納繰越分で前年同期比7.9%減の5.95%となっております。その下、固定資産税でございますが、現年分で前年同期比1.7%増の40.79%、滞納繰越分で前年同期比4.2%減の11.85%となっております。軽自動車税でございますが、現年分で前年同期比1.5%増の94.36%、滞納繰越分で前年同期比0.8%増の6.25%となっております。町たばこ税でございますが、現年分で前年同期比同率の100%となっております。町税全体では一番下の合計欄でございますが、現年分で前年同期比1.5%増の37.85%、滞納繰越分で前年同期比5.9%減の8.82%、現年分、滞納繰越分の計では前年同期比1.4%増の37.38%となっているところでございます。

引き続きまして、京都地方税機構と連携しまして、徴収率の向上に努めてまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、令和3年度人口動態集計(第1四半期)について説明を求めます。廣島税住民課長。

○税住民課長(廣島照美) それでは、令和3年度第1四半期人口動態集計表のほうをご覧ください、説明のほうさせていただきます。

1つ目の人口動態につきましては、第1四半期、4月から6月の人口につきましては、上の表の右端計のところをご覧くださいますと、合計のところは5人の減少ということになっております。自然動態におきましては、出生が15人に対しまして、死亡者数が21人となっております、6人の減となっております。第1四半期につきましては、転入転出が多い時期でございまして、社会動態におきましては、転入が73人に対しまして、転出が72人であったことから、1人の増となっております。

次に、2ページをご覧ください。

2ページは転入者の世代別集計表でございまして。この表を見ていただきますと、10歳未満から30代の割合が多くて、合計しますと53人になりまして、約7割がこの世代が占めている状況でございまして。ということで、子育て世代の転入が多い傾向が見られるところでございまして。

3ページをご覧ください。

3ページの転出者の世代別集計表でございまして、こちらの表を見ますと20代、30代を中心とした若年層の転出が多い傾向が見られまして、20代、30代で計しますと56人となりまして、全体の78%になるところでございまして。

1ページにお戻りいただきまして、下の段の真ん中の表の一部転出者在住年数のほうをご覧くださいと思います。

一番下の20年以上居住した方の割合が約半数に上りまして、就職や進学を機に転出する傾向が見取れるところでございまして。

次に、縦長の資料で行政区別人口資料のほうをご覧ください。

この表の一番上の総合計の欄をご覧くださいと思います。全人口は前年同期の9,185人から1,333人減少しまして、9,052人となっております。0歳から14歳の年少人口につきましては、前年同期1,026人、11.17%から40人、0.28ポイント減少しまして、986人、10.89%となっております。15歳か

ら64歳、生産年齢人口につきましては、前年同期が5,365人、58.41%から110人、0.36ポイント減少しまして、5,255人、58.05%となっています。65歳以上の高齢化率に当たる人口のところでございますが、前年同期が2,794人、30.42%から17人、0.63ポイント増加しまして、2,811人、31.05%となっているところでございます。説明につきましては以上です。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。原田委員。

○委員（原田周一） この人口動態、今詳しく説明いただいたんですが、以前古い話で申し訳ないんですけども、今増えた減ったという話、内容はよく分かりました。例えば以前、転出したときの理由というのも報告をいただいていたようなちょっと私、記憶があったんですが、その辺は転出者に対してアンケートなり、そういったようなことの調査はされているのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 廣島課長。

○税住民課長（廣島照美） アンケート、聞き取りのほうは実施させていただいているところではございますので、またこちらのほうで取りまとめして、またご報告のほうもさせていただきたいと考えているところでございます。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） ぜひその辺がこの人口動態に対してどういう具合に減少を防ぐかと、また増やしていくかというような一番のベースになると思うんです、そのデータが。だから、しっかりその辺りを分析していただいて、対策立てていただくようによろしくお願いたします。また機会があればそういった報告もよろしくお願したいと思っております。以上です。

○委員長（藤本英樹） ほかに質疑ある方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和3年度第2四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。谷口委員。

○委員（谷口 整） 先ほど副町長の挨拶にもありましたように、2週間余り前、静岡県
の熱海で盛土崩落による大きな事故が起こっております。既に18人が亡くなられて、
12人が未だに行方不明という大規模な災害が発生しましたけれども、本町でもその盛
土箇所というのはたくさんあると思うんです。その中でも宅地造成とかで盛土されている、
きちっとという言い方がいいかは別として、ところと、いわゆる危険な盛土の箇所とが
あると思うんです。その辺りについては総務課のほうで防災パトロール等で一定把握を
されていると思うんですけれども、まず本町の危険な盛土と言われるところの状況はど
のような状況でしょうか。

○委員長（藤本英樹） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） ただいまの崩落等の危険な箇所というところで、常日頃、通常
ですと6月の防災パトロールなどにおいて区などからお聞きしている箇所とかを確認し
ているような状況でございます。

そして、先ほどございました熱海の盛土の災害というところもありましたので、また
国や府からの通知などを踏まえまして、町内の主な盛土箇所など懸念されるようなと
ころを建設課とかと一緒にパトロールを行ったというようなところがございます。そうい
ったところで一応そういう盛土事業での危険な箇所とか、あと近年の災害が起こってい
た、少しずったというようなところも踏まえて、一応14カ所の場所をパトロールした
というような状況でございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、危険と思われる盛土とかの場所が14カ所あるということで、
既にパトロールもされているということなんですけれども、そのパトロールの結果、す
ぐにでも対応せないかんとか、まだそのまま置いておいても大丈夫だとか、既に崩落し
ているとか、その辺の状況はどうやったんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） パトロール行いまして、特に緊急的にちょっと対応が必要やと
いうようなところはなかったというところがございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） それはパトロールはいつされましたか。

○委員長（藤本英樹） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） このパトロールにつきましては、7月6日ぐらいです。あと、
それとその前の防災パトロールで何カ所かというところがございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 緊急に手立てをせんなんところはなかったという答弁だったんですけれども、既に5月21日に盛土されたところで崩落、川まで土砂崩れがあった現場があるんですけれども、その辺は認識されているのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時52分

再 開 午前10時52分

○委員長（藤本英樹） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、私も冒頭でご挨拶の中に入れましたけれども、あってはならないことが発生して、本町においては議員の皆さんや、あるいはまた地元、区のほうからいろいろとご指摘のあるところについては、もう既に先に建設課と、それから総務課と一体となって、これは全部で報告の数だけで申し上げると56カ所、安易なところからいろいろな、その中で全てを回りました。それで実施した中で、まず1つは6月11日に防災パトロールを実施いたしまして、これが町内奥山田あるいは大杉地内ですね、それと岩山小釜地内、それと町道の高尾線の法面、こういったところについて11日に合同のパトロールを行って、それぞれ点検をし、また業者にも来ていただき、そして地元の区のほうにも出ていただく中で、日頃からのご心配いただいている、そういった点についても協議をしたというのがまず1つございました。

その後において、先ほど申し上げました熱海のほうでこういったこと起こりましたので、再度チェックする中で、先ほど谷口委員がおっしゃったように、この梅雨に入ると同時に豪雨があった。そういうこともあったので、そういった点検をする中で、先ほどの皿作の奥山田地域ですけれども、ここも当然のことながら町としても把握していると。そういう復旧するのにどういった手法がいいかということも踏まえて、地元のそういった土地の所有者の方と併せて、いろいろな角度からいろいろな事業メニューがないかということで京都府さんともいろいろな協議を担当の建設環境課のほうで今やっているのが現状でございます。たまたま下に民家がないからといって、ほったらかしにしているということもないということで、これからもゲリラ豪雨が続くわけでございますので、そういったことも踏まえながら、町のほうでしっかり押さえているところについては、そういうときが一番心配でございますので、パトロールを強化していきたい

というふうにも思っております。

それと、盛土事業等の懸念ということで総務課長申しあげましたけれども、今のところは非常に心配なところですが、それ以外のところについては、もう一定、もう家が建っていると。法的に全く問題ないというところもございますので、私のほうで押さえている盛土事業による懸念というよりも、もう心配せんでも大丈夫ということも踏まえて、9カ所というように頭の中で整理をさせていただいておるところでございまして、引き続きそういったところについてはしっかりと力を入れ、復旧復興事業について、いい方策を見ながら対応していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 町内で56カ所ほど盛土の……

○副町長（山下康之） 盛土は9カ所です。それ以外に……

○委員（谷口 整） そうか、それ以外の危険箇所……

○委員長（藤本英樹） ちょっと、もう一度整理して。

○委員（谷口 整） ちょっともう1回整理して、56カ所の危険箇所があると。うち盛土関係では9カ所が危険と言われているところがあると。点検したのが14カ所やった。分かりました。そうしたら、9カ所のその盛土等の危険な箇所、これらについても今後もし引き続き崩落しているところについては復旧についての町としての指導、またあとのところは引き続き点検をしていただくと。これからまた秋にかけては台風のシーズン等ありますので、梅雨が明けても。それらについての点検等怠ることのないようによろしくお願いをいたします。

あと委員長もう1点。ちょっと委員長にその他で申しあげる時間がなくて、今やりとりの中で1点気になったことがあって、町のほうにはメモでお渡しをしたんですけども、庁舎ちょうど1年になるので、1年経ってのその住民さんからの声等寄せられているかどうかを確認をしたいと思うんですけども、よろしいでしょうか。

○委員長（藤本英樹） はい、結構です。

○委員（谷口 整） そうしたら、委員長のお許しを得ましたので、ちょうど7月27日で新庁舎、この庁舎ですね、1年になるわけです。庁舎建設にあたっては、いろいろな意見、批判の声も含めてありました。確かに非常に今のところ国道から1キロメートル近く入って来んなんという不便ということも含めてあると思うんですけども、この1年間総括して、住民さんの声なり、いろいろな人たちの声等も含めて、この庁舎に移っ

てどうだったか、総括的な部分であれば答えていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、私も冒頭のご挨拶で申し上げたらよかったんですけれども、皆さんに大変お世話になって丸1年が経とうというような状況でございますけれども、いろいろなご意見を頂く中で完成してきたところでございますけれども、今ずっと1年間を見ていますと、これで四季折々の状況が見えてきたところでございます。住民の皆さんでまだ庁舎に足を運んでいただいていないという方もたくさんおられるわけでございますけれども、今7月からコロナの予防接種で庁舎に来ていただくということになりましたので、来られた方々は「初めて役場へ来んねんわ」ということでおっしゃっている中で聞いていますと「ええのができて良かったな」ということで、それと併せて日頃から職員の皆さんも明るく対応していただけるので、本当に良かったというようなお声を今頂いております、私もこれは皆さんのおかげですというようにお返しをしているわけでございます。非常に交通便の問題とか、今も谷口委員がおっしゃいましたけれども、入ってくる道中どうどうということございましたけれども、今1年経って振り返ってみますと、こういったところに新庁舎が皆さんのご支援を、またご協力いただいた中で、今後また山手線等々の状況を見ますと、非常に良かったのかなということで、今現在1年経って振り返ってみますと、当初は役場へ来る交通網等々ございましたけれども、今お聞きしている内容では、非常に住民の皆さんが良かったなというようなお声を大半で頂いているというのが現状でございます。以上でございます。

○委員（谷口 整） 結構です。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、当局から何かございませんか。山下副町長。

○副町長（山下康之） これも事前に委員長に何にもお伝えしてなかったんですけれども、今、谷口委員のほうから先ほどご質問ございました職員採用の件について、ちょっと委員長、報告させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 結構です。

○副町長（山下康之） 職員採用について、この8月1日から新採3名を雇用いたしました

て、今まで不足等々しておりますところにしっかり充てて、職員一丸となって住民の皆さんのために取り組んでいきたいと。先ほど来いろいろなふるさと納税なり、またいろいろまちづくり等々ございましたけれども、そういったことも踏まえて、職員を3名8月1日から雇用いたしたいと思っておりますので、今頃になりましたけれども、お許しをいただく中でご報告させていただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時02分

再 開 午前11時05分

○委員長（藤本英樹） 休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、建設事業関係所管分に係る事項について始めます。

日程第3、各課所管に係ります令和3年度第2四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

建設環境課所管について説明を求めます。谷出建設環境課長。

○建設環境課長（谷出 智） 失礼いたします。それでは、事業執行状況につきまして、建設環境課分のご説明のほうさせていただきます。

事業3つございます。

一番上、宇治田原山手線関連事業費（工業団地線）でございます。こちらは工業団地の予備設計のほう業務委託でございますが、9月の発注予定としております。

2つ目、町道新設改良事業費でございます。こちらにつきましては、随時の発注を実施予定しておるところでございます。

最後、3つ目でございますが、道路施設長寿命化修繕事業費でございます。こちらにつきましては、橋梁点検のほうは既に京都府への一括発注のほう終わっております。

2月の完了予定で進めていただいているところでございます。

舗装工事、橋梁工事ともに第3四半期の発注予定としているところでございます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。ございませんか。谷口委員。

○委員（谷口 整） 2つ目の町道新設改良事業費9,600万円余り今年予算上がっておりますけれども、この中に奥山田天神社線の5月に崩落したところですね、あその改良工事も含まれていると思うんですけれども、これの工期ですね、今、正寿院が風鈴

まつり等で、とんでもない土日は渋滞を起こしておるんです。ですので、その辺りを外した工期等を考えておられるのか、その辺りはどうなんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 委員ご指摘の天神社線の法面の改良につきましては、当初10月の発注予定としておったところでございますが、委員ご指摘にもありました5月の大雨のときに一部崩落がございまして、スピードアップというか前倒しで、ちょっと現在調整しているところでございます。現在、今のところ8月中に発注できたらというところで進めております。

ご指摘のありました風鈴まつりのほうは避けての工事の期間でやっていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 5月でその場所が崩落した後も、雨が降るたびにぼろぼろと崩落がしておりますので、できれば早いことやっていただきたいという思いは重々あるんですが、今その天神社線の土日の道路の混雑状況、これを話しさせていただきますと、先々週ぐらいからお寺の駐車場、手前、私のところの家の前もそうですが、奥山田バイパス下りたところから、お寺に行く車が渋滞をしていると。それも、お昼前ぐらいから夕方3時ぐらいまでは車動かない状況になっておるんですね。この辺について道路管理者たる町のほう、この辺の実態は掌握はされていますでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 現在、土日そういう状態であるというようなところは承知しておりませんでした。申し訳ございません。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 原因はもうはっきりしておりまして、これらの解消についてはお寺のほうで、それなりに対応してもらおうといっても、ガードマンをつけて車の量を調整をするとか、そんな方法しかないと思うんです。既にガードマンの数も増やし、それなりの対応は寺もされているんですけども、昨日なんかですと、もう本当にひどい状態になり、例えばそんな時間帯に救急車が要請をしても通れない状況なんです。この辺についてはお寺、原因者サイドでできることと、あとハード的に町のほうで、なかなか道路拡幅、単純にできる問題じゃないですけども、町としてできることと原因者としてできることがあると思うんですけども、その辺りは道路管理者としてできることでどうということが考えられますでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） そちらにつきましては、とにかく早急に委員ご指摘の現状について現状の把握に努めたいと考えております。これもご指摘のあったとおり、まずは原因者たる正寿院さんに対応のほう、一緒に考えて対応のほうお願いしていきたいというふうに考えております。

加えて、すぐにはちょっといかないと思いますが、地元区さんとのご相談もする中で、拡幅というか、例えば待避所とか、そういった形の道路改良について今後検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 待避所をつくったり、道路の改良というのは、すぐにはできないのは分かりますけれども、第一義的にはくどいようですけれども、お寺サイドで一定の方策を考えてもらう。これについては地元も当然そのことをお願いもしておりますし、それでも対応しきれへん部分について、町のほうも一定ハードの部分の整備ですね、その辺りを考えていっていただかないと、これ風鈴まつりがやられている9月の何日かまでの間は、これから特に夏休みとなれば、平日でも場合によればそんな状況が発生しかねないと思うんです。特にコミバスなんかもその時間帯も運行していますので、そんなんについても、いろいろなところで影響が出ているので、その辺りは我々地元の人間も受忍できる部分については当然、皆も辛抱はしておりますけれども、やはりそれを越えた部分の混雑が今、生じていますので、人が来ていただくことはいいことだと思うんですけれども、それも限度がありますので、その辺りについては町も一定それなりの関心を持っていただきたいということをお願いをしておきます。以上です。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんか。上野委員。

○委員（上野雅央） 今の正寿院さんの問題いうのか、やっぱり観光資源として、この間も洛タイでしたか、去年の観光的なお金のあれ、観光の入り込み数とか、町に出している観光からのお金、1.5倍とかいう形の中で、今ものすごく正寿院さん観光面でもいいと。宇治田原としてもやっぱりこれからの正寿院さんの問題に対しては、やっぱり地元の方とか行政とか正寿院さんと3者で会議とか持たれたことってあるんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 渋滞とか、そういう話についてですか。

○委員（上野雅央） はい。

○委員長（藤本英樹） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 建設環境課として正寿院さん、地元区さんとの3者でのお

話を持ったということはありません。

○委員長（藤本英樹） 上野委員。

○委員（上野雅央） そんな中で3者いうのか、含めた中でみんなで知恵を絞られた中で考えられて、車の問題、今の交通問題でしたら、奥山田小学校跡ぐらいかどこかにパークアンドライドというのか置いてもらって、何か車で送り迎えするというような方法とか、そういうのはできないでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 以前に私の記憶の話で申し訳ないですけども、正寿院のほうが大形バスを奥山田の公民館のところまで来てもらって、それは区のほうと協議されてなんですけれども、そこからタクシーでピストンされていたような経過は聞いたことがございます。1つは、それがパークアンドライドになるのか分からないですけども、一定のさっき谷口委員がおっしゃっていたような渋滞対策の一つにもなるのかなとは思いますが、現在はちょっとその内容についてはまだ続けられてないのかもしれない。

ただ、先ほどおっしゃったような観光の面、それから谷口委員おっしゃったような道路管理の面、1つには非常に多くの方が、やはり奥山田のあの狭い道路に入ってこられるという、いわゆる地元の方々へのかなりのご心配もあろうかと思しますので、先ほど谷出課長が言いましたように1度正寿院さんを含め地元区と一緒に、その辺りちょっとご相談、対策が何かできないかというのをしていきたいなというふうに考えております。

○委員長（藤本英樹） 上野委員。

○委員（上野雅央） その辺、今の間にそういうような交通問題とか大きくなる間に、もうなっていますか。まだ交通問題これからもっと、今ピークなのかしらなんけども、揉めないような形で行政も入りながらうまく観光的に活かされていくようにまた考えていったらいいかなと思います。

○委員長（藤本英樹） ほかに質疑のある方ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（藤本英樹） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

次に、まちづくり推進課所管について説明を求めます。垣内建設事業担当理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） それでは、まちづくり推進課の第2四半期分の説明申し上げます。

まず1番目、「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費でございます。これは

常々行っておりますうじたわらいくのPRですとか、あとコロナで延び延びになっておりますけれども、沖縄の南城市さんとの交流事業、それから繰り越し事業で今年の春に出来上がりました「旅色FOCAL」、これらのSNSなりウェブなりを発信するような事業、これも産業観光課のほうと協力しながら進めてまいっております。

2番目、「ハートのまち」結婚新生活支援事業費補助金でございます。これも新たに宇治田原町に引っ越しをいただいている方々、特に若い年齢の方々への補助金を随時実施しております。

3番目、公共交通利用推進事業費でございます。7月1日に開催しました地域公共交通会議につきましては、この後、所管事項の中でご報告をさせていただこうと考えております。

また、8月にも同じ会議を開催するんですが、その中で昨年度から考えております町内を循環するループバスなり、あとデマンド交通でデマンドタクシーとかいうところをそれぞれ有料化の方向で今検討してまいっております。その中で、また若干増額の補正が出てくるようなことも考えられますので、その際にはまた皆さんでご議論をいただきながらですけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今年度またデコレーションバス、それからできればコロナ禍ではありますけれども、モビリティ・マネジメントも実施できればというふうを考えております。

次のページめくっていただきまして、4番目、宇治田原山手線整備促進住民会議助成金でございます。例年どおり60万円。今年度もコロナ禍ではあるんですが、そろそろワクチンの接種をされた方も増えてくるので、例年の8月にやっていたイベント、啓発活動をできれば秋頃にできないかというふうにも考えておられるようでございます。

それから5番目、宇治田原山手線整備事業費でございます。それぞれ事業のほうが今現在、役場の前なんかも京都府に委託しながら、順次進んでいるところでございます。

6番目、空家等総合対策事業費でございます。これも例年どおりでございますが、空き家についての協議会、これまた都度開催しながら進めてまいりたいと考えております。

あと、空家バンクがあるんですけれども、なかなか物件が登録されない状況にありますので、これらの掘り起こしのほうを積極的にやっていきたいというふうを考えております。

7番目、新市街地都市公園整備事業費でございます。これについては役場横の公園事業、これも入札のほうちょっと今、延び延びになっておりますけれども、9月頃には入札を実施し、年度内の完了を目指していきたいというふうを考えております。以上で

ざいます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。原田委員。

○委員（原田周一） 1点だけなんですけど、先ほど4番目の宇治田原の住民会議の助成金、これで要望活動とか広報紙の発行とかいう啓発活動ということで、のぼり旗をつくってやって、以前かなり風で裂けて弱いということで、材質を何か変更してもらって、ちょっと強くなったというふうに、そういう報告を受けた記憶があるんですが、今でも、ただ風の強いところ非常に裂けよるんですね。もうぼろぼろになっていると。気がついたときには担当課に話ししたり、そういうことはさせていただいているんですけども、何かもうちょっと、この60万円の予算で材質を上げた場合に、どれぐらい費用が上がるのか、ちょっと私、想像もつかないんですが、もうちょっと丈夫な布にできないものか。設置したときはいいんですけども、時間が経てば雨風にさらされると、すぐにぼろぼろになる。特に1番のPRの箇所になっている国道沿いなんか、やっぱりぼろぼろのやつが何かはためいているというような状況がちょっと見受けられるんで、その辺りはちょっと材質の変更というのができないものかどうか。その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 一部材質を変更する中で今の状況になっておりますが、今、原田委員おっしゃったように、やはり野ざらしにさらされているというか、風が吹き、雨、太陽、そういったことで、どうしても消耗品になりますので、場所によっては比べて悪くなる場所もあると思います。そういったところについては材質を変更して立派なものというよりは小まめに換えていきたい、変えていくのがベターじゃないかなというふうに考えております。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） 小まめに、私が言いましたように交換してもらったら何の問題もないんですが、これだけ役場の職員が町内、例えば保健師さんにしろ何にしろ、何も建設課とか、そういう担当課だけじゃなくて、いろいろな職員さんが町中走っているわけですね。そのときに、やっぱりそういった報告があるのかどうか。小まめに換えるというんですか、手当てできているのかどうか。その辺、非常に疑問なんですね。

やはり一旦ぼろぼろになったような旗が、ずっとぼろぼろのままかなりの期間はためているということがあるので、その辺りはやっぱりこれだけの職員さんが外へ出られているんで、多分見られていると思うんです。その辺りがちゃんと報告来るように、

何も縦割りの組織じゃないんで。やっぱり全職員が住民会議いうんですか、山手線の促進について関心持って、やっぱりここはこんなよというような情報集められるような、もうちょっと庁舎内の空気をつくっていただきたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 以前にも申し上げたかもしれませんが、そういった例えば今回の山手線住民会議ののぼり旗だけではなくて、町営バスの関係の旗もございますので、そういったところは今おっしゃったように町内巡回している職員に何かあったら言ってねというのは言っておりますが、再度徹底して進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） よろしくお願ひします。

○委員長（藤本英樹） 続きまして、谷口委員。

○委員（谷口 整） 5番の山手線の整備事業費なんですけれども、今年度末に南の宇治木屋線の交差点からここまで880メートルが完成するという予定やったんですけれども、若干遅れるというふうに聞いております。それと並行して、今年度、京都府のほうで事業の評価調査に取り組んでいただいている。これは確か10億以上の事業で、来年度以降のその取り組みを評価するための調査だと聞いているんですけれども、ついては来年以降の京都府さんのほうのスケジュールなり、今の動き等が分かる範囲で結構ですので、答えていただけることがあればお答えを頂きたいと思ひます。

○委員長（藤本英樹） 星野政策監。

○都市整備政策監（星野欽也） 今現在、京都府のほうで新規事業化に向けた事業着手準備調査ということで調査の発注を今準備しているところでございします。今後、この調査が進んでいけば事業評価委員会という京都府の第三者組織の委員会で、この宇治田原山手線の先線についた費用便益分析や整備手法の検討が行われて、具体的にどういうふうな形ですか、それから総事業費はどれぐらいなのか、年次はどれぐらいを目標にやっていくのかということを検討されていくというふうに聞いています。その時期は恐らく今年度末、2月とかそれぐらいになるんじゃないかなというふうに聞いているところでございします。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 昨年の府議会の答弁で、途切れることなく事業をやって進めていく

という答弁頂いているので、来年度もここから先線に、工業団地まで1.8キロメートルについて着手をしていただけるというふうに理解をしておりますけれども、先ほど申しました新庁舎までの880メートルが平成29年、当時の京都府の計画では5カ年計画でしたけれども、それが結果として1年遅れると。新庁舎から工業団地まで1.8キロメートル、その倍あるわけです。単純に考えれば、まだここから先10年、単純に言えばかかることになるわけですがけれども、これらについて少しでも早く進めてもらうためには、町のほうも一定汗をかかなあかんと、それなりのことは常々町長も答弁してもらっておりますので、今後、新庁舎からの先線についても一定町も努力する、汗をかくということについての考え方等についてはいかがでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 星野政策監。

○都市整備政策監（星野欽也） 確かに今、委員ご指摘のとおり、ここまでが6年ほどかかっていますから、距離的にこの倍あるいはその倍かかるであろうという状況は、そういう状況であることには間違いのないと思います。事業化の指標というのは、また京都府のほうで一体どの補助事業を使うかということがあるかと思います。1つには道路事業ということで進めるという、今現在も進めている道路事業でございますけれども、そういう手法がございます。

また、都市計画決定を打っている道路なので、街路事業という一定町の負担がある事業も、そういう中で選択肢の一つにあると思います。そういう中でいくと、当然町事業ということで、町の中での調整等、それから京都府との調整等の中で最終的に決まっていくことで、今の段階ではどちらがどうだということとは言えませんが、町が負担する分だけ町の意見として通りやすいでしょうし、その分だけ一定の進捗が図れるという面もあるかと思います。デメリットとしては町が負担しなければいけないというところがあるかと思う。その辺を総合的に判断しながら、今後、京都府さんとも調整しながら決めていくことになるんだろうというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、政策監のほうからメニュー、道路事業、街路事業2つのメニューがあるということで、街路事業ですと、確か13.5%地元負担が要るわけです。仮に40億とすれば5億の地元負担が出てくるということになるんで、それをデメリットと捉えるかメリットと捉えるかは考え方やと思うんですけども、確かに今、町でこの段階で5億の負担は非常に厳しい。それはそのとおりです。が、しかし1年でも早くや

ってもらおうとすれば、道路事業よりも街路事業のほうが補助金の枠的にも、また京都府の体制的にも取りやすいというのも私も承知をしておりますので、町が負担をしてでも、1年でも早くということを進めていくべきだと思うんです。

ところが、ただその負担をする財源の裏づけがなく、するべきだということにはならへんと思いますので、まずこの山手線できることによってメリットのあるところはどこだということを考えれば、工業団地に入っておられる企業さんたちにとっては非常に大きくメリットもありますし、またそこが工業団地だけではないですけれども、1年でも早くということも常々言われておりますので、それなりに応分の負担、これについても求めていくべきだというふうに私は個人的に思っております。

この辺につきましては、また次の機会にその応分の負担なり、そのお金を集めるための手法等をまた提案をさせていただきますけれども、いずれにしても1年でも早くという思いは住民もそうですし、先ほど申しました工業団地の人たちもそうですので、これらの思いに答えてもらうように、京都府と今後その辺の負担の話も含めて、何が一番いいかどうか、十分にしっかりと検討していただいて、京都府と協議を進めていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 星野政策監。

○都市整備政策監（星野欽也） やはり何よりも住民の意向というのは大事だと思います。

それから、今スピード感を持ってやらないかんということも事実だと思いますし、これが喫緊の課題だということも承知しております。今、委員ご指摘のありました点、十分踏まえながら慎重に、かつ一生懸命、府のほうと調整してまいりたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

○委員（谷口 整） はい、結構です。

○委員長（藤本英樹） ほかに質疑のある方ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（藤本英樹） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

次に、産業観光課所管について説明を求めます。木原産業観光課長。

○産業観光課長（木原浩一） それでは、産業観光課の第2四半期の事業執行状況をご説明させていただきます。

まず最初、1番目にハートのまちのブランド米調査研究事業費でございます。これにつきましては7月下旬に協議会を開催し、特に今後作っていくキーホルダーのデザイン等を確認させていただいて、9月上旬に米も取れてくることから、ホームページやまた

ふるさと納税のパンフレットによりPRして販売をしてみたいと考えております。

次に、2番目のため池管理事業費でございます。

これにつきましては、ハザードマップの作成発注ということで、これは7月下旬、マップの作成の発注をしたいと考えております。その中で、劣化状況の評価ということで、これも同時に発注を予定しておりましたが、京都府のほうから「ため池の劣化状況等の手引」というのを発刊されまして、それによりますと若干予算編成当時とはメニューが増えておりまして、ちょっとお金が足りないということもございますので、9月の補正で予算を上程させていただきまして、発注の準備をさせていただきまして、10月に劣化状況の評価の発注を11池分をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

次に、3番目の林道整備等事業費でございます。これその1という下の段ですが、その1発注ということで、これは昨年度からの繰り越し、そしてその2ということで、これは今年度事業ということで、8月下旬に発注をさせていただきたいと思っております。これにつきましては、法面改良がほぼ中心となる予定でございます。

次に、4番目の森林経営管理事業費でございます。これは森林経営管理計画委託ということで、昨年12月に契約させていただきまして、業務委託期間としましては本年度11月30日までで委託業務が切れますので、そこからまた先には進ませさせていただきたいと考えております。

次に、有害鳥獣対策事業費でございます。有害駆除ということで、猟友会によるもので週2回お世話になって出させていただいております。今現在のところ、シカが41頭、アライグマ10頭、ハクビシン3頭というところでございます。

それと同時に、サルの追い払いということで、追い払い隊、それとモンキードッグによる追い払いをしていただいております。

モンキードッグの訓練ということで7月下旬から始めさせていただいて、約3カ月ほど訓練期間が要るということでございますので、それから以後はまた新たな犬の活用して追い払いを進めてみたいと考えております。

次に、6番目の宇治田原コロナ対策企業応援事業費でございます。これにつきましては、随時受け付けをしております。ホームページ、また広報紙等でPRをさせていただいているところでございます。

次に、7番目のまちを元気にするプレミアム商品券発行事業費補助金でございます。これにつきましては、販売周知ということで7月中下旬にさせていただきまして、販売

開始は8月10日前後にやっていきたいと思います。このプレミアム商品券につきましては、詳細についてはこの後、所管事項報告で報告させていただきますので、よろしくお願いたします。

次に、8番目のお茶の京都観光まちづくり推進事業費でございます。これおもてなし推進補助金の申請を随時受け付けているところでございます。観光情報発信につきましては、パンフレット、ホームページ等により発信しております。

9番目の末山・くつわ池自然公園事業費でございます。これにつきましては、工事のほうを11月発注予定ということでございます。

次に、10番目のオンライン観光プロモーション事業費でございます。これにつきましては、まちづくり推進課とコラボした中で「旅色FOCAL」等によるPR、またウェブ発信の支援ということでございます。これにつきましては、5月以降、議員の皆様にもこの冊子をお渡ししているものと思います。この冊子を京都府総合観光案内所、またJR宇治駅前の観光案内所、それとまた東京駅日本橋口のTIC TOKYO京都府観光案内所、その他宗田交遊庵等でPRをさせていただいているところでございます。以上です。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。原田委員。

○委員（原田周一） 1点だけちょっとお尋ねいたします。

5番目の有害鳥獣対策事業なんですけど、ここのところ非常にサルの被害というのが小作りしている方からクレーム言うんですか、被害を受けているというようなご相談兼ねてあるんですけど、以前はシカやらアライグマやらそういったようなことの被害の報告あったんですけど、最近はまだほとんどサルやと。現状まずどれぐらいのサルがうろうろこの町内しているのかと、活動しているのかということをお尋ねされるのか。大体その頭数、どれぐらいおるんですか。お尋ねします。

○委員長（藤本英樹） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） こちらの高峰のほうの地域におきましては、約22、23頭。それで奥山田、湯屋谷のほうにいる宇治田原町A群につきましても、約15頭から20頭というところで揃っております。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） 1つの群れで大体25から30匹弱の群れがうろうろしているということなんですけれども、私もしょっちゅう目撃はしておるわけですが、非常に子ザル

が増えている。こんな数ではないん違うかなという感じ。一部、発信機を追跡して、そういう方にも私、出くわしたりしてお話を伺ったりもしておるんですが、その被害いんですか、作物を荒らすのも何か非常に以前のようにおとなしく取るいうんじゃないで、根こそぎ持っていくような感じの被害の発生の仕方やというふうにも聞いているんです。ですので、これ捕獲いうのはできないですか。

○委員長（藤本英樹） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 野猿の捕獲というのは、まず1割ぐらいの捕獲というのが有害鳥獣の捕獲で野猿はできるということになっております。現在のところ中心的には追い払いを中心にしていただいておりますが、これだけ自然の中に食べ物がようけある状態なので、檻をかけても危険を冒してまで中に入らないというのが今の現状のようでございます。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） 以前、捕獲も1度やったというのは私も記憶あるんですが、追い払いというのもいいんですが、追い払っていただいても、その後またすぐに来よると。大体もうずっと移動しながら転々と荒らしまくっておるんですね。これが非常に問題になって、やっぱり頭数を減らすということ以外に例えばモンキードッグ、恐らく2頭、3頭というようなことやと思うんですが、そういう犬が山の中に山のほうへ何ぼ追い払っても、ちょっと時間経つとまた戻ってきよるという繰り返しなんですね。だから、やはり今いろいろ野菜作りされているような被害を受けている方のお話聞きますと、取りあえず捕獲してくれというような要望が非常に多い。その辺りが当然先ほど言われたように、以前のときは頭数の調査とかそういうようなこともお話聞いたことあるんですが、こうして具体的にやっぱり頭数を把握されているのであれば、やはりすぐに申請していただいて、そういうのに着手していただきたいと思うんですけれども、その辺りはちょっと無理なんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 被害の程度、今、委員のほうからご指摘ありましたように被害が大きいということで、その辺も考えながら、ちょっと京都府のほうとも調整をしていかんと、勝手に個体数をなぶるということもできへんので、今後は京都府との協議の中で進められるものでしたら、また考えてはいきたいと思えます。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） 今後ということじゃなしに、やはり被害を受けている方は、もう今す

ぐにでもいうような悲痛な叫びもありますので、早急に何か対策いうんですか、対応取っていただくように要望だけしておきます。以上です。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんか。山本副委員長。

○副委員長（山本 精） 今の件なんですけど、確かにサル追い払いという形でいうと、前も言うたんですけども、やっぱり後追いなんですよね。出たら追い払うという感じが強いと。以前GPSの発信機つけてもろたということ言えば、大体最近移動の状態が次に明日この辺行くんちゃうかということが分かっていたというふうに、やったはる人たちに聞いているんです、何かそういうふうなことをね。だから、その辺の情報をできたら発信できるような状況というのは今のところできないんでしょうかね。

○委員長（藤本英樹） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今現在そのGPSの位置情報ということで、位置情報はホームページのほうに週2回更新をさせていただいて、月曜日、金曜日ということで、それを情報として確認していただき、自分のところを守っていただくということも住民の皆さんにもお願いするように広報のほうもさせていただいておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（藤本英樹） 山本委員。

○副委員長（山本 精） いや、そうじゃなくて、その次どこ行くかということね。大体の掌握もできてきていると思うんですけども、その辺のところの情報提供がしてもらえたら、今のサル追いの方々も、今やられているのは9時から時間定時ですよ。サルー一番早く出てくるのはやっぱり朝の早いときと、それ終わってからという感じがやっぱり強いので、その辺のところどうにかしてできないかなというふうに思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今現在のところ、それを即スマホのほうに送るということは今現在できひんということで、今サイトを見させていただいているのがこの週2回の更新で、それを見ていただいて、新たに行動は大概そんなに狂わへんので、それを見ていただいて、次来よるなという確認をしていただきたいと思いますと考えております。

○委員長（藤本英樹） 山本委員。

○副委員長（山本 精） できたら、その辺も含めて今後検討してほしいと思います。

それから、もう一つ9番の末山・くつわ池自然公園事業費なんですけど、11月発注予定という形で、くつわ池の整備事業をするということなんですけれども、聞いていると

ころによると、それがもうやらへんというようなことを郷之口の生産森林組合のほうで聞いているんですけれども、その辺の状況はどうなっているんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 廣島課長補佐。

○産業観光課課長補佐（廣島尚夫） 昨年12月に指定管理に加えるということでお話は地元のほうにさせていただいたんですけれども、その際に指定管理に入れるかどうかの返事をくださいということをお願いをしております、その返事がまだ町のほうに届いておりませんので、正式に書類を受けてから、どういうことになったかということ判断したいというふうに考えております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 山本委員。

○副委員長（山本 精） 3月議会でもいろいろと問題になったと思うんですけれども、森林組合と話を決めて具体的にどういうふうに決めるかということやったと思うんで、その今言われた報告が出てきたら、きちっと議会にも報告してほしいと思うんですけども、いいでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまご指摘いただいておりますことにつきましては、郷之口の生産森林組合と話ができ次第、またそのときの委員会でご報告のほうはまたさせていただきますようにしたいと思います。

○副委員長（山本 精） よろしくお願ひします。いいです。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

次に、上下水道課所管について説明を求めます。清水上下水道課長。

○上下水道課長（清水 清） それでは、上下水道課所管の第2四半期の事業執行状況につきましてご説明申し上げます。

まず1番、湯屋谷配水管更新事業費でございます。9月に設計業務を発注いたしまして、12月の完了を予定しております。次期以降の予定としましては、10月に配水管の更新工事を予定しています。

続きまして、2番、公共下水道（管渠）整備事業費でございます。9月に工業団地の舗装復旧工事を発注し、1月の完了を予定しております。繰り越し分としまして、工業団地1工区の面整備工事を4月に完了を予定しております。また、9月に立川と工業団地2工区の面整備工事を発注し、3月の完了を予定しております。次期以降の予定とし

ましては、11月に禅定寺の面整備工事を予定しております。

続きまして、3番、急速ろ過機改良事業費でございます。こちらは繰り越し分で8月の完成を予定しております。説明は以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管に係ります第2四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

日程第4、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まちづくり推進課所管の第12回令和3年度第1回宇治田原町地域公共交通会議の開催結果について説明を求めます。岡崎まちづくり推進課課長補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） それでは、失礼いたしまして、私のほうから去る7月1日木曜日午前に開催いたしました本年度初回となります地域公共交通会議、平成29年度から通算12回目の会議の概要を報告させていただきます。

右肩、総務建設常任委員会資料（まちづくり推進課）と書いてございます資料のほうをご覧ください。

当日の出席の委員のほうですけれども、今年度より委嘱任期の交代がございましたが、学識経験者、地域住民、交通事業者、関係行政機関等の皆様で引き続き構成しており、7月1日の会議のほうでは委員様は全員出席されました。

当日の議題ですけれども、新しい地域公共交通、こちら四半期のほうでも理事のほうから説明もございましたけれども、下に米印で書いてございます。昨年度にアウトラインを示しました町内のバス交通を現在の町営バス、コミュニティバスの運行形態からデマンド型乗合タクシーと町営バスの見直しを併用した地域内の公共交通とする構想、こちらについての実証運行計画についてを議題といたしました。これまでの経過及び現状というところで、改めまして正式なデータ、エビデンスや道路運送法等の法制度に基づく本町の地域内公共交通の諸条件の整理を行った上で、実証運行計画の方向性と今後の取り組み内容とスケジュール案についてを協議いただきました。

めくっていただきまして、後ろに資料1、資料2とございますけれども、一部当日の資料の抜粋でございますが、簡潔に議事内容のほうの確認をさせていただきたいと思っております。

まず、資料1のほうなんですけれども、まず本町内の地域公共交通の現状というところで書いてございますように、もう皆さんご承知のことかとは思いますが、鉄軌道はなく、路線バスであります京都京阪バス株式会社がバス路線を運行されていること、主な路線としては通常路線として立場線、新田辺宇治田原線がございまして、現在は休日ダイヤのみ宇治茶バスとして奥山田のほうにも運行されているような状態です。

また、一般タクシー事業としては、宇治第一交通が維中前停留所にタクシーを常駐されておられます。

(2)の町内の地域公共交通のところですが、これがいわゆる町が公費を支出しながら運行してきた現行の公共交通でございます。

まず、町営バスのほうが、このルート含みましてですけれども、2ルート、2台の町所有車両で町内の交通手段として町が運行しております。これは、もともと平成14年度から福祉バスとして運行してきたもので、地域なりルートを改善しながら今に至っております。

下の2つ目としまして、コミュニティバスのほう、こちらにつきましては、町が所有する1台の車両で平成12年度から路線バスが当時廃止されたことに伴いまして、奥山田区・湯屋谷区バス運営委員会が運行主体となり、町が補助を行う形で運行を開始しております。その後、公共交通空白地地域に福祉バスとして乗り入れている区間がありました。奥山田小学校の廃校に伴いまして、混乗にはなりますが、スクールバスという形で1台の車で運行していると。合計3台の車で3ルートといいますか、そういったバス交通を運営しております。

右側、資料2のほうなんですけれども、昨年度から協議をしてきました新しい地域公共交通の中でのたたき台をご議論いただきました。先ほどもございましたが、町営バス、コミュニティバス、大きく分けてそれぞれの地域があるのですけれども、最終的には双方を利用者の増、利便性向上に向けた受益に応じた有償化を行ってまいりたいと。それに向かって持続可能な地域公共交通にしてまいりたいというような方向性のもとで今検討しているところでございます。

時期といいますか、これからの進め方の大まかなところなんですけれども、まず令和3年度冬、すなわち今年度中になりますけれども、②右側のコミュニティバスの区間、まずコミュニティバスの地域を対象に、朝夕のスクールバスを残しつつ、予約制による乗り合いタクシー等を導入していくということを実証運行で開始したいというように考えております。もちろん地元区住民の方々、利用者の方々とも十分に周知を行った上で

今年度中の実証運行に向けて進めていきたい。

町営バスの区間でございますけれども、今年度中は現行の運行を継続しつつ、現在交通量調査のほうも行っているんですけれども、今のルートがダイヤあるいは停留所が利用促進、利用に対して最適化されているかというところの詳細分析を行いました上で、来年度、令和4年10月と書いてございますけれども、自家用有償旅客運行への移行を目指して中身を変えていきたいというふうに考えております。

この来年度の10月のところで、それぞれ実証運行の見直しなり、運行の見直しと書いてございますが、それぞれかかる経費に対しまして、国土交通省の地域内の公共交通に対する赤字補填の補助金というものの獲得も検討しております。それを前提とする場合、双方の有償化とこの10月からというスケジュールで今後進めていくことが重要になってまいりますので、その辺りを含めて地域公共交通会議のほうでご議論いただいたところです。

めくっていただきまして、後ろ側4ページのところでございますけれども、これが私が今申し上げました町営バス、コミバス地域、それぞれ乗合タクシー、区域運行といたしますか、こういった形で新しい公共交通にしていくかというところの時期でありましたり、それぞれの運行主体となる法的根拠、例えば乗合タクシーとして運行するところは、こちらは町ではなくて、それを運行するタクシー事業者がこの申請を行って運輸局の許可を取るといった形になりますし、今のところ想定しております町営バスを有償化する場合は、町が運行主体となる道路運送法の自家用有償旅客運送というようなどころでの導入が想定されるところでありますので、この辺りも地域公共交通会議に諮りながら、これから議論を進めさせていただきたいと思っております。

車両なり運賃のほうですね、車両、今3台ございますけれども、それをバスとしては2台で運行する方向性でありましたり、運賃をいくらにするのかとか、そういう辺りはもちろん慎重な議論が必要となっておりますので、そちらもきちんとこれから協議をしていくという、その前段のたたき台でございます。

先ほどもございましたが、乗合タクシー等の導入あるいは道路運送法上の手続き等の中で、かかる経費がもし仮に発生する場合、想定されますので、補正等の対応も今後また議論をお願いさせていただきたいと考えているところです。

1ページ目に戻っていただきまして、4番の主な意見というところがございますけれども、これら議題に対しまして、地域公共交通会議の委員の皆様方からはたくさんご意見頂きましたが、こういったご意見のほうが出たところでございます。

最終的に今回の会議を受けまして、8月に第13回の地域公共交通会議を開催しまして、実証運行計画なりのさらなる具体化を進めていくということでした承されたところでございます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手お願いいたします。原田委員。

○委員（原田周一） ちょっと私これ読ませていただいて、理解が不足と言うんですか、できないんですが、4番の今言われた主な意見の2番目ですね。「公共交通としてのデマンド交通はドアツードアで導入することは望ましくない」ということがここに明記されているんですけども、逆にドア・ツー・ドアのほうが、言うたら便利いうんですか、希望いうんですか、そういうような意見があるのかなど。これ逆かなというふうに思ったんですけども、これのちょっと意味を教えてくださいと思います。

○委員長（藤本英樹） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） もちろん皆様それぞれに一番便利な形というのは、それぞれ利用者の方にあると思うんですけども、「公共交通としてのデマンド交通」と書いてございますように、例えば皆様のお家からお家へ、もちろんそれは便利で皆様が求められることかもしれませんが、それをタクシーの事業として需要と供給を賄えるかというところは分からない部分がございます。当然ドア・ツー・ドアでやることによって、供給がたくさんになれば、その公費負担を行う部分もどんどん大きくなると。

公共交通、家の前まで来られなければ車に乗れない方という方に対しては、また福祉面での施策等も必要になるかとは思いますが、地域公共交通会議、いわゆる公共交通としての考え方としては、皆さんにできるだけ決められた持続可能な財源の中で最適な公共交通を考える際に、全てが全てお家の前まで行くというのは、なかなか難しいのではないかと、そういうご意見でございます。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） 分かりました。私も以前からいろいろなところ視察等行ったりして、そういうようなことも見てきているわけなんですけども、それともう1点、ここに奥山田のスクールバスとかコミバスとかいう経緯も含めて書かれています。確かに奥山田とか、それから湯屋谷地区ですね。やんたんのほうは、これは地元が今まで負担していただいて、それで運行していたという経緯もずっとあったんですけども、現在スクールバス、小学校に通っておられるという児童さんは大体私分かるんですけども、それ以外にこれを運

行っていて1日の利用者どれぐらいいるんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 先ほど現在のコミュニティバス、町営バスの実際の乗降調査を行っているという話をさせていただきました。まさしく先週の水曜日と金曜日、それぞれ3ルートに調査員が乗り込みまして調査をさせていただきました、コミバスにつきましては水曜日が21件、21名ですね。金曜日が26件、26名の方に調査をさせていただいたところです。もちろん延べになりますので、それぞれ2日間で乗っていらっしゃる方、同一の方もいらっしゃいます。以上です。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） ということは21名、26名ということは、まあまあこれ往復でいうと半分の人数と、1日当たりということですね。これを多いと見るのか少ないと見るのかという見方はいろいろあると思うんですが、思ったより利用されている方が多いなという気はします。

それと、このその他のところで、これ決算ということで参考に一番下右の資料1の一番下に、ここに何か高校生の通学補助の定期代2,250万円と、こう書かれているんですけども、これは何かこういうような地域公共交通を検討されたときに、この金額というのは何か意味があるんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 今回の資料といたしましては、町がいわゆる公共交通として扶助費も含めて住民の方にどれだけの公費を支出しているかということのここを一覧にさせていただいた内容でございます。私どもが公共交通の検討の中で、いわゆる地域内のバスとして利用促進なり、公費をかけている部分というのは、この資料1でいきますと、①、②、④のところになるかとは思っているんですけども、それら以外にも、こういった利用促進であったり、これだけこういうような住民の方への交通の支援をしているというところを少しお示しさせていただいて、トータルとしてのうちの公共交通の公費をお示した資料ですので、ご理解いただけたらと思います。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） そういう意味では、じゃその直接この地域公共交通の予算いうんですか、費用を計算するために算出したんじゃないくて、あくまでもこれは参考資料やというふうに提示したということでもいいわけですね。

○委員長（藤本英樹） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） はい、もちろんキャップとして、これだけの公共交通のという部分の議論には使わせていただきましたが、今ご指摘のありました⑤、⑥、⑦辺りとかは、あくまで参考としてお示しさせていただきました。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） それとこの運行バス、それから町営バス、今後見直してということなんですけど、具体的に以前、新聞で発表されたときに、町内をループで回って、いうたらタクシーとかそういうのを利用してというので、非常に便利やなと思っていたんですけども、これあくまで1乗車当たり数百円程度を想定ということですよ。それで、応分の負担を求めるということなんですけれども、この路線バス運賃とのバランスを考慮したような値段設定で利用した場合に、確かに時間とか何とか住民さん便利にはなると思うんですが、その費用負担までして、費用負担せんと今度は特に高齢化に進んでいった場合に、免許証の返上とかいろいろな問題がそこに絡んでくるわけですが、そのときに費用を負担して出ていく、乗る、利用するいうんですか、そういうようなことが有償と、こうなってしまうと、今度は逆に今まで毎日出たのが2回に1回にしようとかとか、3回に1回にしようとかかいうようなことで、かえって利用しないんじゃないかというような気はするんです。

そうすると、今度は今言われている認知症の問題とか、いろいろなことに影響があると思うんですけれども、その辺りも多分、検討会議の中でいろいろな意見は出たと思うんですけれども、その辺りはどうなんでしょう。

○委員長（藤本英樹） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 今、原田委員さんのほうは資料2の4ページのところの運賃というところをご覧になりながらおっしゃったのかと思うんですけれども、先ほど申しあげましたように、もちろん特にこの左側の町営バスのところにつきましては、今の運行ルートのまま有償化をしてしまうと、当然単に出にくくなるという話はあるかもしれないです。ですが、有償化に伴って、伴ってといいますか、今検討進めているルート、ダイヤの見直しの中で、今まで乗らなかった方も乗れるようなそういう地域に入れるようなこともできるやもしれません。その辺りも検討課題になっております。ですので、もちろん持続可能なという大前提はあるんですけれども、受益に応じたサービスが受けられるようなダイヤの見直しというのを前提に、これから地域公共交通会議のほうでもお話を進めさせてもらいたいと思っておりますので、ご理解いただけたらと思っております。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） それともう一つ、例えばこの乗合タクシー、こういったものを運行するときに、管理する窓口というのはどういった部署というんですか、どこがそれを管理するんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） まだ現行、確たる形態が定まったわけではないのですけれども、こちらのたたき台で想定しておりますのは、先ほど申し上げましたように運行主体はタクシー事業者になります。運輸局への許認可申請もタクシー事業者が行います。ですので、予約についてはタクシー事業者が窓口になります。ただし、ここにも書いてございますように、事前に利用登録を住民の方にしていただくことを想定しておりますので、その窓口としては当然まちづくり推進課のほうになるかと考えております。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） 当然そういう形やと思うんですが、例えば私が以前視察に行った先なんかの参考例でいいますと、社会福祉協議会がそういう運行の窓口になって、見守りも兼ねてその予約と、そういうようなフォローいうことをされている地域を視察で行ったことあるんですけれども。何かその事業者、タクシー会社いうんですか、そういったところに委託をするというのは、それはそれで運行形態としてはいいと思うんですが、福祉の面でいうと、そういったようなことまで事業者に押しつけるのはちょっと無理やと思うんですね。だから、私は逆に何か社会福祉協議会みたいなのが窓口になって、それでタクシー事業者と提携して、そういうようなフォローをするほうが、住民さんにとってはメリットあるんじゃないかというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 先ほどちょっとお話がありました資料1の2ページの下の方に、先ほど参考でという話をさせていただいたんですけれども、先ほどの公共交通なのか福祉の世界なのかという話にも若干通じますが、ここの⑤番の福祉有償運送、こちらのほうは現に社会福祉協議会さんのほうが許認可を国土交通省に受けられて、移送ボランティアさんの協力のもと、一定の障害等級を持たれている方とか、一定の介護度のある方に対して、ドア・ツー・ドアのサービスを行っておられます、町外のほうへも。ですので、もちろんそれはそれで過去からずっと続けられてこられた事

業でありますし、社会福祉協議会さんも頑張っておられる事業でありますし、そこがもちろんありますし、そこと公共交通のうちのほうでやるところのすみ分けではないですけども、そこは連携を取らせてもらいながらとは思っております。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） 今、言われたこの5番いうのもよう分かるんです。この5番は、今現在やっぱり利用するのは、当然要介護度とか何とかいうような方がやるんで、一般人じゃないんですね。だけれども、そこに例えば認知症とか何とかいうので、そういったことを受けておられない老人も今後どんどん出てくるわけです。そういったところの人を運ぶ場合に、やっぱりこの5番のこの移送サービス、これではカバーしきれないんじゃないかという気はするんで、ちょっと提案させていただいたんですけども、その辺含めて今後いろいろな形のこれがいいというようなことはなかなか難しいと思うんですけども、ぜひ検討の一つに加えていただきたいと思うんです。どうでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 地域公共交通会議の委員さんのほう様々な方入っていただいていますけれども、福祉有償運送運営協議会の委員さんと重複されている委員さんもたくさんいらっしゃいます。引き続き地域公共交通会議のほうでご意見賜りながら考えていきたいと考えております。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） よろしくお願ひします。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（藤本英樹） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

次に、産業観光課所管の茶品評会審査結果について説明を求めます。木原産業観光課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今年度、宇治田原町の茶品評会、京都府の茶の品評会が審査がもう済みまして、町の品評会といたしましては第46回、6月22日に審査のほうを茶業研究所のほうでお願いし、審査いただきました。本町からの出品点数ということで34点、内訳はここに記載させていただいたとおりでございます。かぶせ茶の部、煎茶の部、玉露の部、てん茶の部、4茶種ございまして、入賞者は以下のとおりでございます。

それと、第39回京都府茶品評会の審査結果ということで、審査は宇治市の宇治茶会

館のほうで7月6日から7日にかけて開催されました。成績表としては、このとおりでございまして、今後ここから全国の品評会、また関西の茶品評会に分けて出品されることとなります。

また、かぶせ茶の部におきまして、最優秀産地として京都府知事からの優勝旗が宇治田原町に授与されることとなりました。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、まちを元気にするプレミアム商品券発行事業について説明を求めます。植村産業観光課課長補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） それでは、プレミアム商品券の状況報告につきまして、私のほうよりご報告させていただきます。

資料につきましては、右肩、総務建設常任委員会資料（産業観光課）という資料に基づきまして、ご説明のほうさせていただきます。

プレミアム商品券の趣旨でございますが、新型コロナウイルスの感染拡大状況、地域経済にも多大な影響を及ぼしております。そちら地域経済を下支えし、町内の消費拡大、商工業者の活性化を図るために町商工会が発行するプレミアム商品券に係る経費の補助というような形になっています。

事業名につきましては、まちを元気にするプレミアム商品券発行事業費補助金と。実施主体は町商工会でございます。

商品券の額面・区分及び販売額でございますが、額面1枚1,000円券の12枚綴りと。内訳につきましては、全店共通が6枚、小規模店舗等が6枚となっております。

販売額が1冊1万円、1人5冊までで5,000冊の発行と。プレミアム率は20%となっております。

こちら割合につきまして、昨年度は全店共通が4枚、小規模店舗等8枚の計12枚となっておりますが、地元事業所で昨年度使用できる8枚について、ちょっと使いづらい、引き取ってもらいたいというようなお声も商工会のほうにございましたことから、利用者から出されたご意見、それから消費者の目線ですね。また、地元事業所の支援、そして地域経済の下支えと。これまで町内店舗の経営者として利用者の声を間近に聞かれて、かつ消費の動向、地域経済の状況を肌で感じておられる商工業者の代表者からな

る商工会理事会のほうで十分にご検討を重ねられ、今回はそのような共通6枚と。小規模店舗等6枚というような形で変更されたところでございます。

商品券の利用期間につきましては、お盆の商戦もございますので、8月8日の日曜日
から年明けました1月31日、月曜日までとなっております。利用店舗は76店舗、販
売方法及び申込期限につきましては、密を避けるということで、昨年度に引き続きまし
て応募はがきに希望数を記入していただき、ポストに投函していただくと。後日、商工
会より当選はがきを送付し、そのはがきと引き換えて商品券をお渡しするという形にな
っております。

申し込み期限が今月28日締切りとなっております、引換場所は総合文化センター
なり町役場、商工センター、それから商品券の販売協力店7店舗となっております。

ちなみにチラシのほうをつけさせていただいております。こちらA3で拡大しており
ますが、実際B4の裏表カラーというような形でさせていただいております。左下にプ
レミアム商品券のこちら応募はがきをつけておりますので、こちらに書いていただい
てお申し込み、それかそれぞれ持参というような形で対応していただくと。裏面につま
ましましては、商品券の取り扱い店舗が書いております。

こちらの商品券、何分コロナウイルスの感染状況によって地元経済のみならず家計の
ほうも、かなり大きな影響を受けておられますので、可能な限り多くの人に買って
いただきたいというような思いも持っておりますので、こちら7月、明日ですね、20日
のほうに新聞折り込みをさせていただき、また新聞取られてない方につきましては、シル
バー人材センターを通じて各おうちのほうにポストイングしていただき、またホームペ
ージ等で周知して可能な限り購入の喚起、それから周知に努めていきたいと考えてお
ります。私からの報告は以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管部に係ります各課所管事項報告についてを終了いたしま
す。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和3年度第2四半期の事業
執行状況報告並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かござい
ましたら挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) ないようですので、当局のほうから何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

次に、日程第5、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) 当局のほうから何かございましたら挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) 事務局から何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) ないようですので、日程第5、その他についてを終了いたします。

本日は、令和3年度第2四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を受けたところです。本年度も第2四半期に入り、事業が本格的に実施されていくこととなりますが、各課におかれましては、早期の事業着手・執行を念頭に置き、業務の遂行に努めていただきたく強く求めておきます。

なお、委員会は定期的を開催することを基本としておりますことから、委員各位、また町当局におかれましても、よろしく願いいたします。

本町の新型コロナワクチン接種も順調に進んでおりますが、町当局をはじめ委員の皆様には引き続き1人1人が感染しない、させないための慎重な行動と感染防止対策に心がけ、感染再拡大の抑制に努めていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上で本日の総務建設常任委員会を閉会いたします。大変ご苦勞さまでございました。ありがとうございました。

閉 会 午後 0時25分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

総務建設常任委員会委員長 藤 本 英 樹